

栃木県公共事業事後評価 事後評価書

【農政部 農地整備事業】

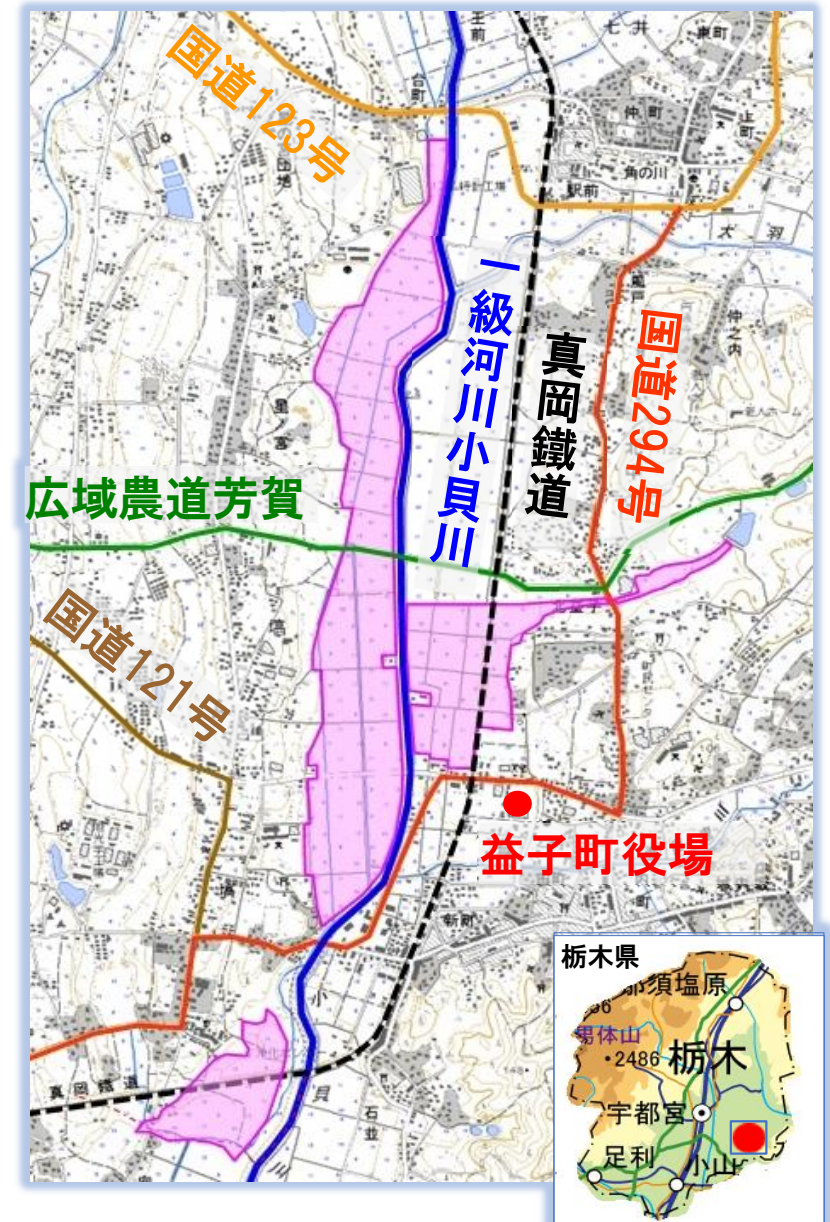
事業名	農地整備事業
事業箇所	益子町 塙、益子、北中、七井 東田井地内
事業主体	栃木県
事業担当課	農政部 農地整備課

1 事業の概要

■地区の概要

- 事業名 県営農地整備事業
- 事業主体 栃木県
- 事業箇所 益子町 塙、益子、北中、七井
東田井
- 受益面積 108.7 ha(田 107.2 ha、畑 1.5 ha)
- 受益者数 263 人
- 整備内容
 - 区画整理 108.7 ha
 - 整地工 108.7 ha
 - 用水路工 17.2 km
 - 排水路工 14.2 km
 - 道路工 15.1 km
 - 暗渠排水 107.2 ha
- 事業費 15.3 億円
(国50%、県30%、町12.5%
地元7.5%)
- 事業期間 平成 22 年度 ~ 平成 30 年度

【位置図】

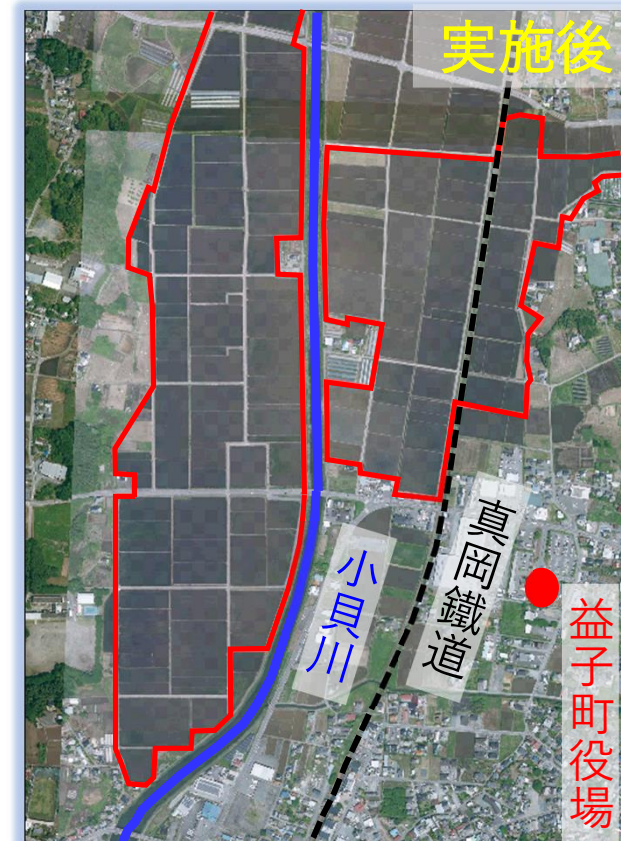
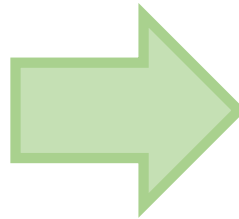
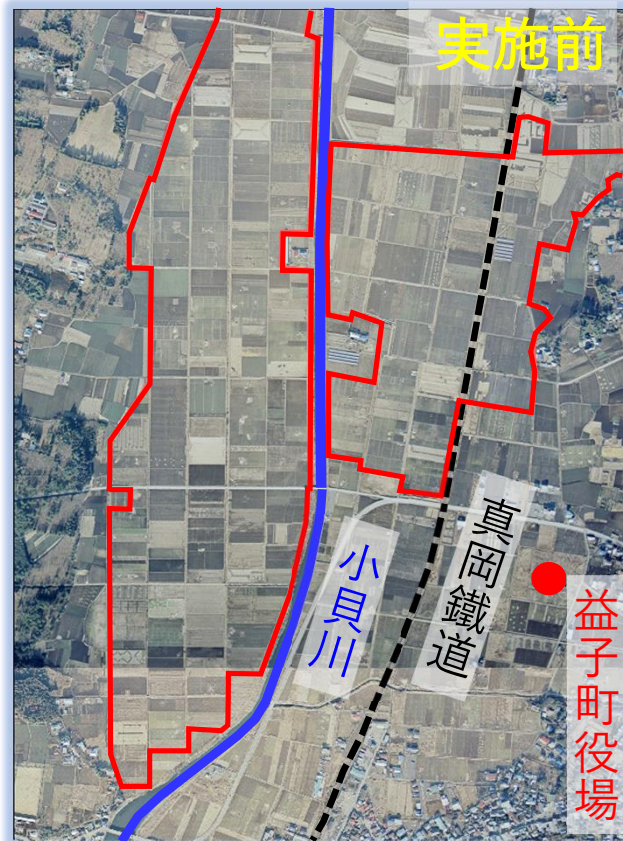


1 事業の概要

■ 事業の目的

○ 生産基盤の整備による農作業の省力化・効率化や、担い手への農地集積による経営規模の拡大

○ 暗渠排水の整備による水田の汎用化



2 事業内容の変化

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H22)	事業完成時(H30)	増減
総事業費	14.8 億円	15.3 億円	0.5億円 (3.4%)
工期	H22 ~ H27	H22 ~ H30	3 年

- ・総事業費：一部の区域を地区編入したことによる区画整理の面積増及び、農地汎用化のための暗渠排水施工増のため0.5億円の増
- ・事業工期：一級河川小貝川に関わる河川用地の地区編入手続きや町道の未登記地の処理に期間を要したため3年延長

(2) 農地区画の変化

区画	実施前 (H21)	計画 (H27)	現在 (R5)
0.5 ha以上	0.5 ha (0.4%)	65.8 ha(62.0%)	71.9 ha (66.1%)
0.3~0.5 ha未満	9.3 ha (8.3%)	37.0 ha (34.8%)	29.3 ha (27.0%)
0.3 ha未満	102.4 ha(91.3%)	3.4 ha (3.2%)	7.5 ha (6.9%)
計	112.2 ha	106.2 ha	108.7ha

3 事業効果の発現状況

(1) 担い手数の変化

(単位：人)

経営面積	実施前 (H21)			現在 (R5)		
	担い手 (水稲)	担い手 (水稲+ 野菜)	合計	担い手 (水稲)	担い手 (水稲+ 野菜)	合計
20ha以上			0	1		1
10～20ha未満			0	5(2)	1	6(2)
5～10ha未満						
1～5ha未満	5	4	9	1(1)	6	7(1)
1ha以下						
計	5	4	9	7(3)	7	14(3)

※1 担い手：基盤整備関連経営体育成等促進計画書に位置づけられた
認定農業者や中心経営体

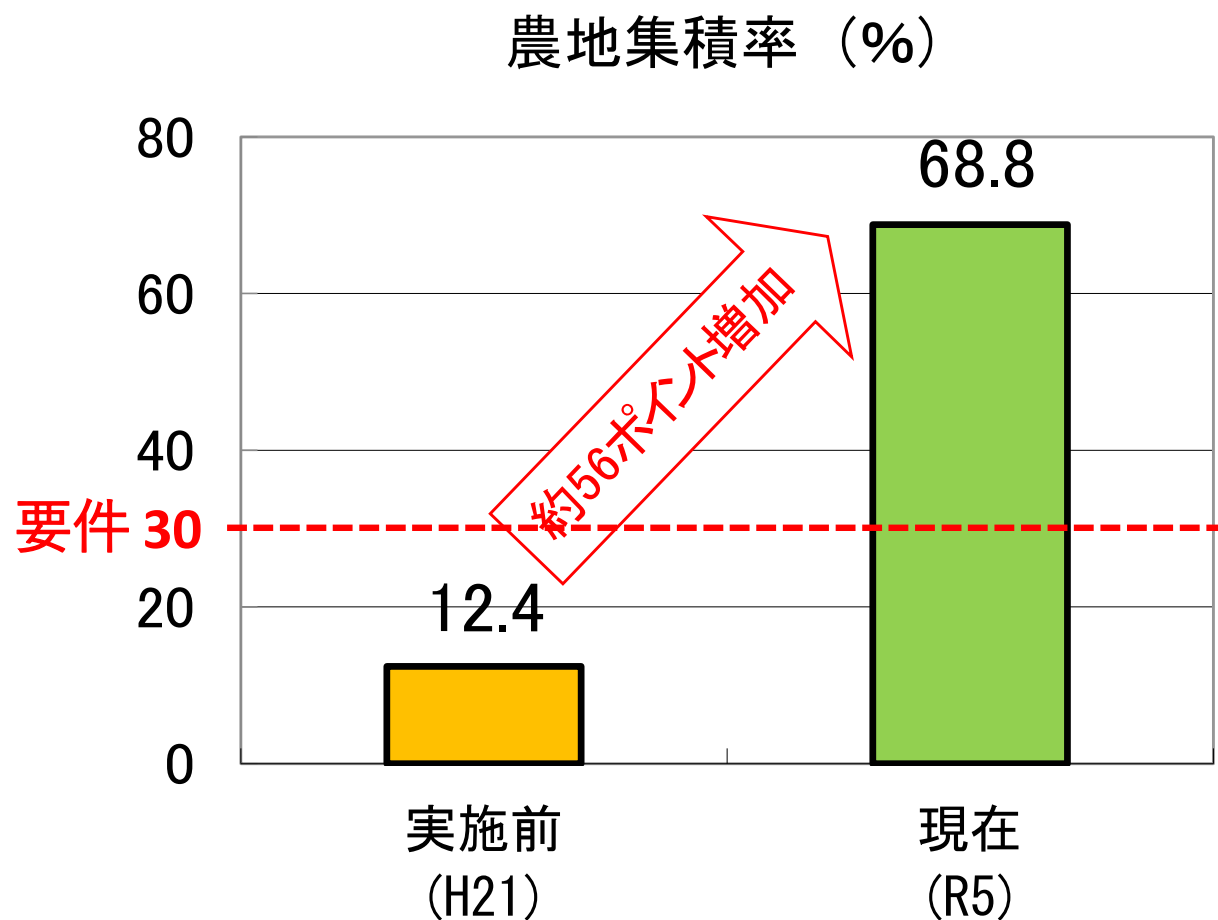
※2 経営面積には地区外を含む

※3 ()内は後継者のいる担い手

3 事業効果の発現状況

(2) 農地集積の変化

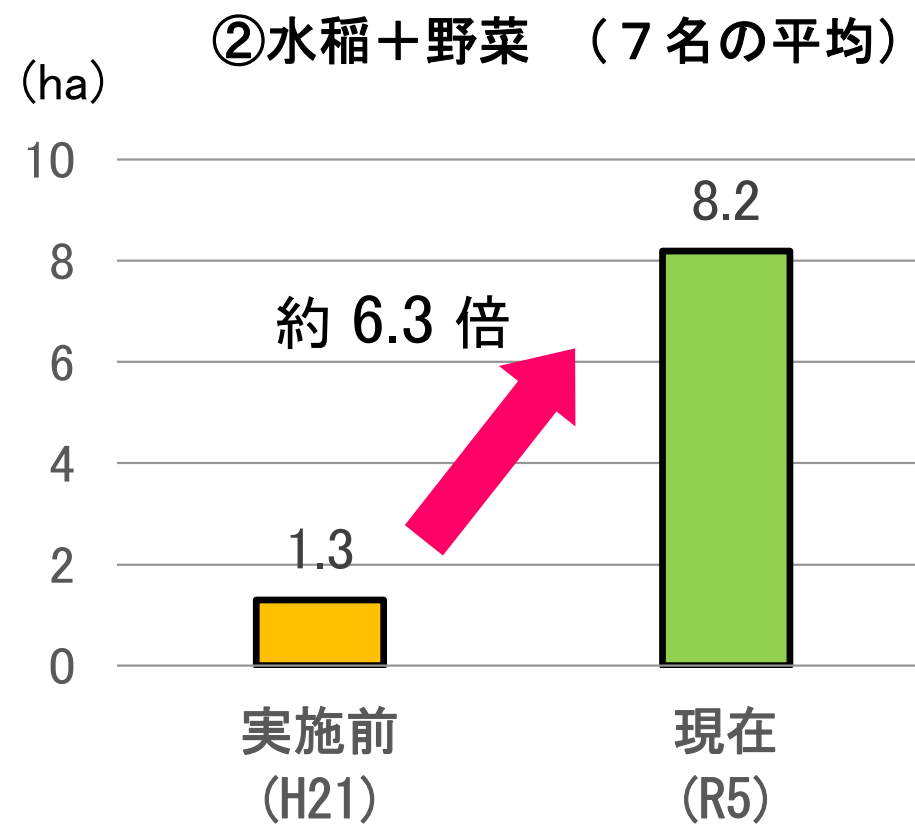
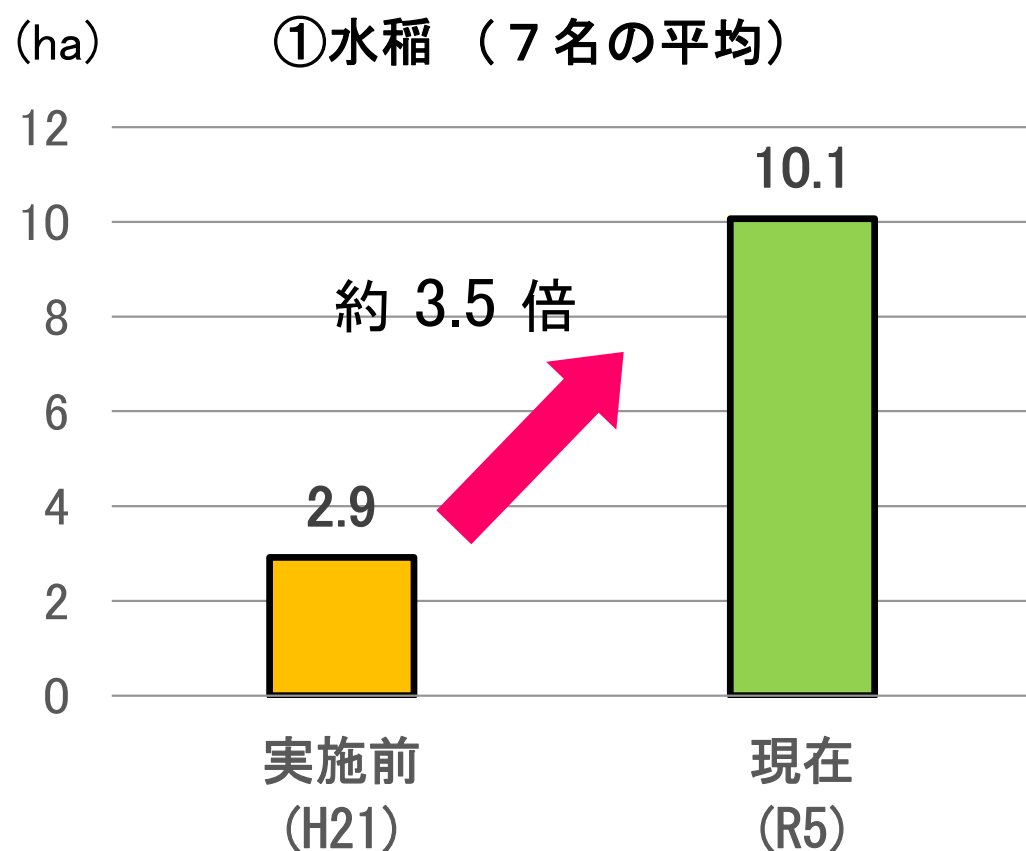
農地の貸借が進み、担い手への農地集積の割合が約69%となり、約56ポイント（約62ha）増加



3 事業効果の発現状況

(3) 経営面積の変化

担い手の経営面積 (ha/人)

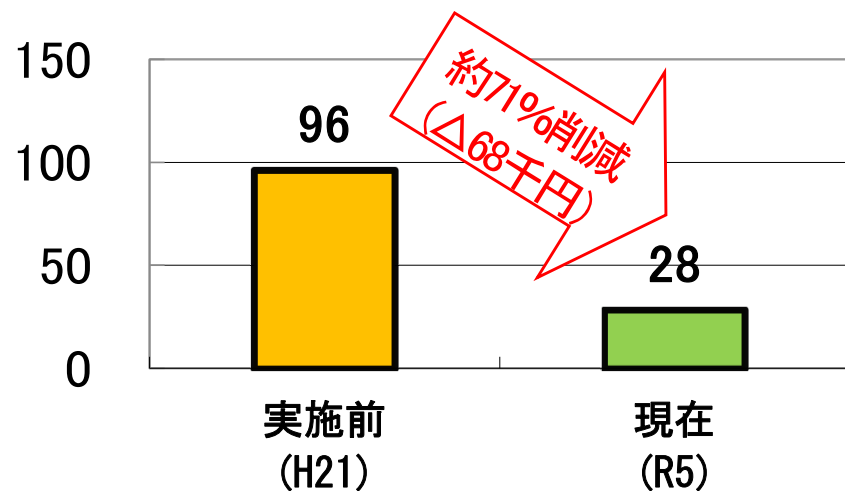


※ 土地改良区の調査、経営面積には地区外含む
(芳賀農業振興事務所調べ)

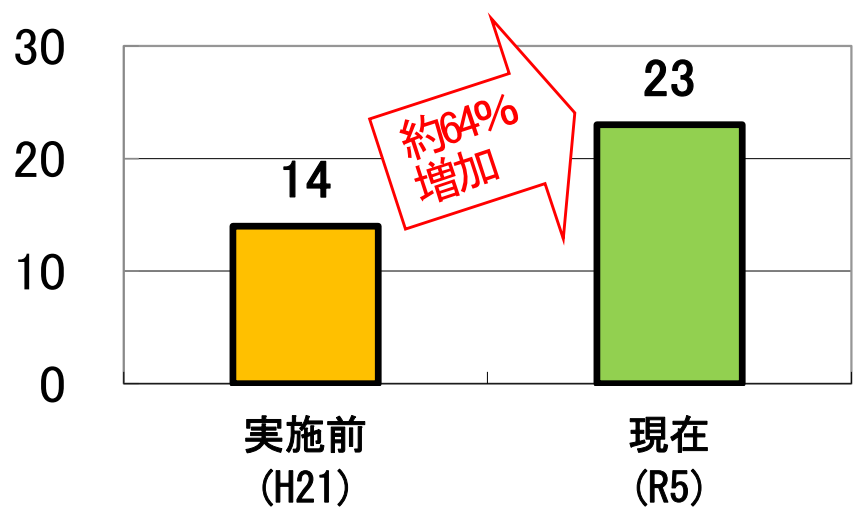
3 事業効果の発現状況

(4) 維持管理費の変化

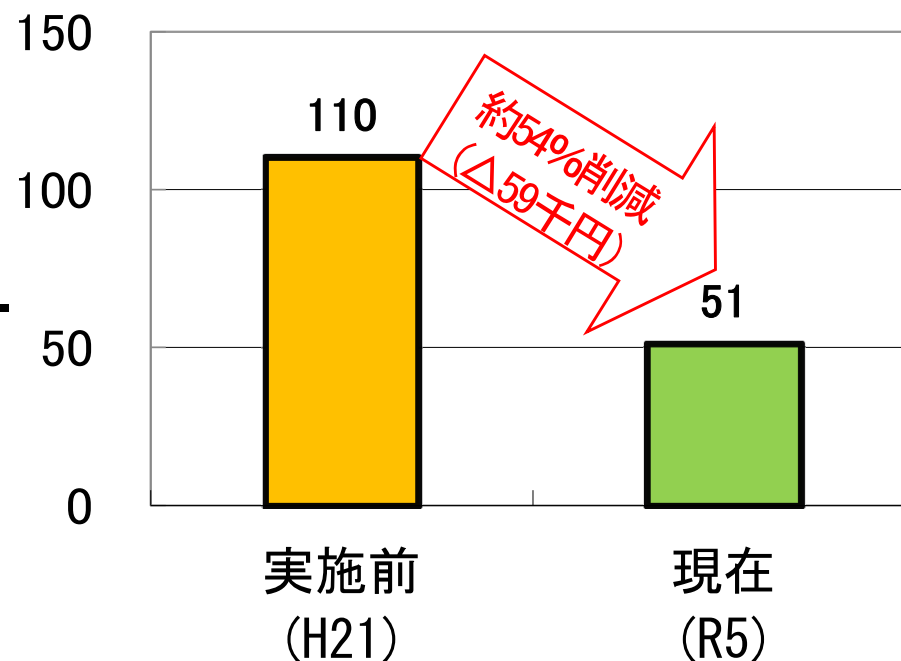
道水路の管理労力 (千円/ha)



管理団体の運営経費 (千円/ha)



施設の維持管理費 (千円/ha)



(芳賀農業振興事務所調べ)

3 事業効果の発現状況

(5) 農作物の作付状況

○実施前に作付けしていなかった飼料用米**43.9ha**作付



※濃い緑が飼料用米
(写真はイメージ)

○実施前にあった管理休耕等が大幅に減少 (**35.7ha**→**0.8ha**)



※水を張って雑草対策
(写真はイメージ)

3 事業効果の発現状況

(6) 効率的な土地利用計画

○地域の水生生物等を保全するための生態系保全地を創設

〔保全対象種〕

ニホンアカガエル、ナマズ、メダカ、シマドジョウ、マシジミ



4 事業により整備された施設の管理状況

整備後の道路と水路



水路の土砂さらい



畦畔草刈機（自走式）による草刈り



5 社会情勢の変化

(1) スマート農業の導入

○ドローンによる農薬の空中散布が実施されている。

また、地区内の一部の圃場では自動給水栓の試験導入をR7年度開始予定

→ 農作業の省力化を目指した取組を進めている。

ドローンの活用



自動給水栓



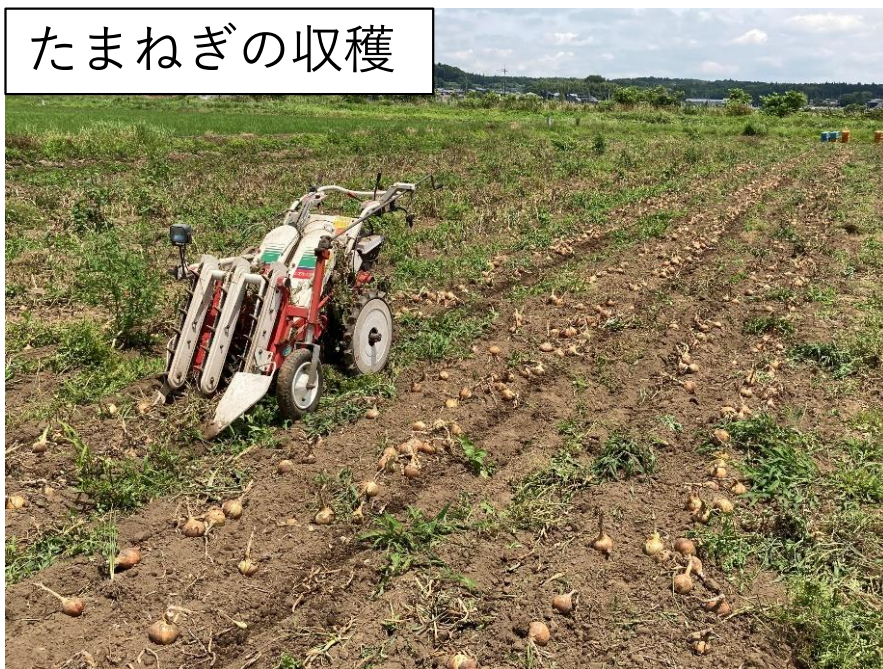
5 社会情勢の変化

(2) 高収益作物の導入

○水田に地下かんがいシステムを導入し、たまねぎやにんじんを
試験栽培している。

→ 収益性の向上を目指した取組を進めている。

たまねぎの収穫



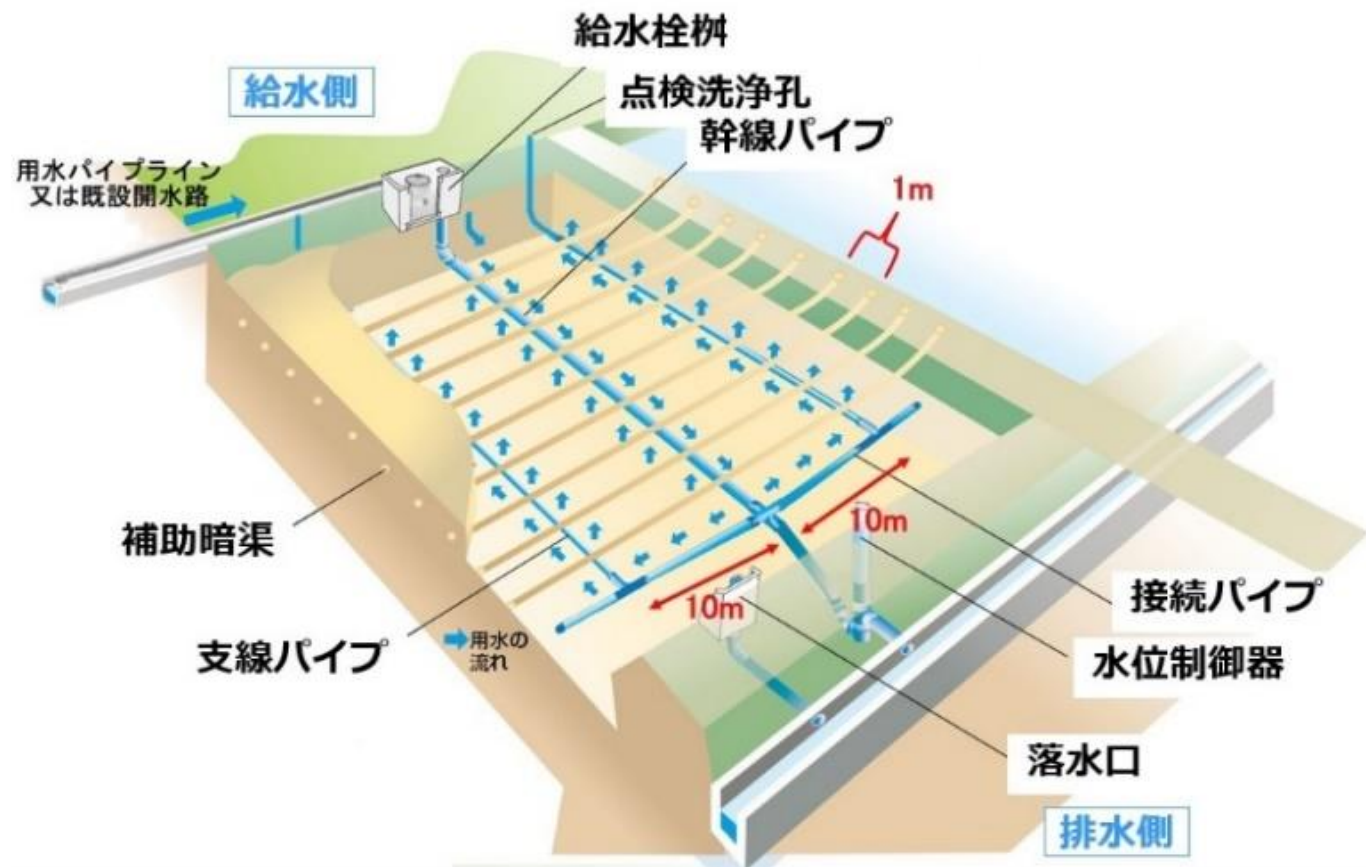
地下かんがいの様子



5 社会情勢の変化

■ 地下かんがいシステム（参考：イメージ図）

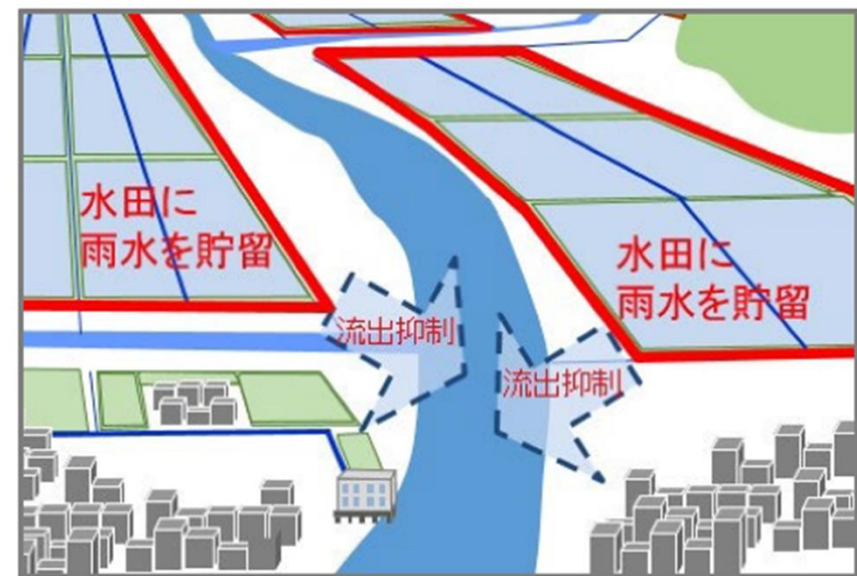
○地下かんがいシステムとは、用水と暗渠管を接続し、落水口に水位を制御する水位調整器によって、地下水位を上昇させ、かんがいのするもの。



6 事業実施による環境の変化

(1) 防災・減災の効果

- 畦畔を強靱化し雨水を一時的に貯留し排水量を調整する「田んぼダム」の実装を可能とする水田を整備
 - 水田に雨水を一時的に「ためる」ことによって、河川の負担を軽くし、水害リスクを軽減する取組（農村地域雨水流出抑制対策）に期待



6 事業実施による環境の変化

(2) 担い手の農作業機械の大型化

①トラクタ

実施前				現在			
～29PS	～39PS	～49PS	50PS～	～29PS	～39PS	～49PS	50PS～
4	5	1	4	2	4	2	22
計	14			計	30		

②田植え機

実施前		現在	
5、6条	8条	5、6条	8条
13	－	8	7
計	13	計	15

③コンバイン

実施前			現在		
2、3条	4、5条	6条	2、3条	4、5条	6条
3	10	－	2	13	7
計	9		計	22	

7 今後の課題と方向性

(1) 担い手への農地集積

○本地区の担い手への農地集積率は68.8%

⇒農地バンクを活用して農地の集積・集約化を一層推進

⇒地域計画の話し合いを活用し、担い手の確保を促進

(2) 園芸作物等の導入

○水稲中心の営農形態で、管理休耕等が0.8ha

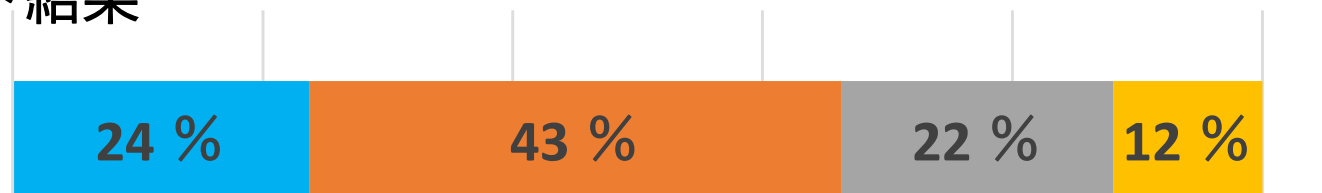
⇒水稲から麦・大豆や園芸作物への転換を図る必要があることから、管理休耕農地への対応を含めて、JAと連携して地域の話合いや生産拡大の取組等を支援

〔アンケートの集計方法〕

対象受益者201戸にアンケート用紙を配布し、回答のあった104戸
(うち農家48戸)からの回答をもとに集計

(1) 農家からのアンケート結果

① 水管理の簡易化



② 農作業時間の短縮



③ 農業用水の安定確保



0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 特に効果があった ■ 効果があった ■ やや効果があった ■ 効果がなかった

(2) 農家・非農家からのアンケート結果

